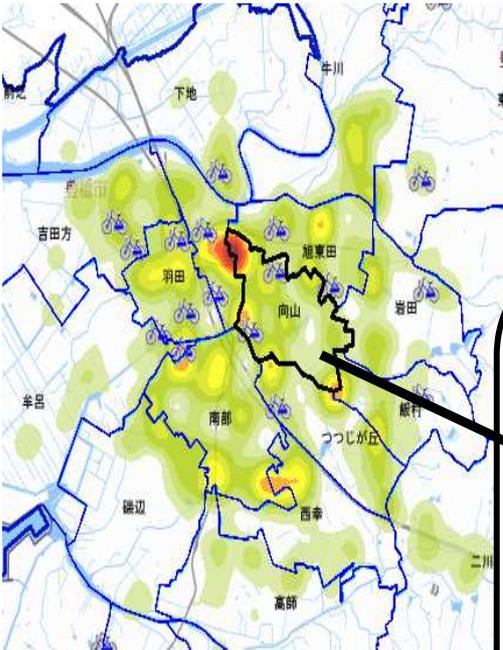


令和7年自転車指導啓発重点地区及び路線

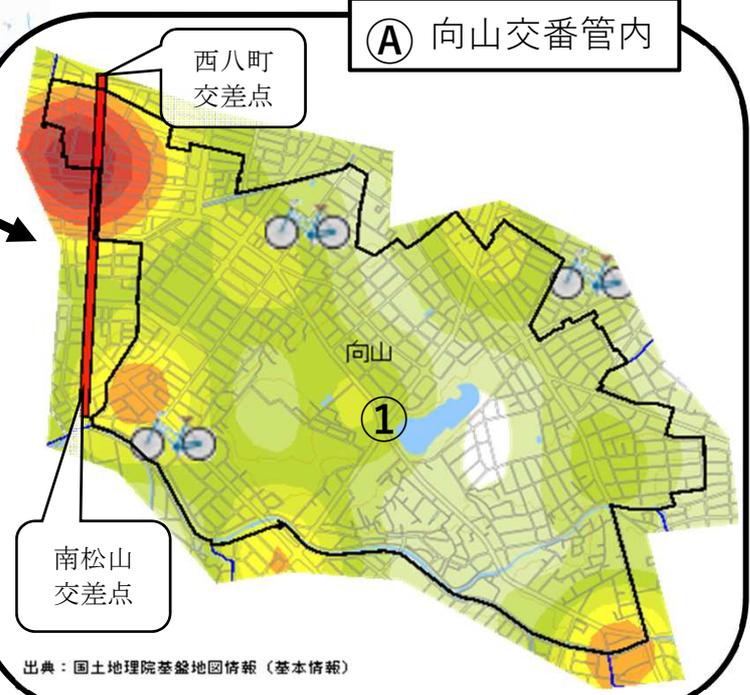
豊橋警察署



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- > 歩道で徐行や一時停止をしない
- > 携帯電話を使用しながらの運転
- > 一時不停止



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

自転車事故件数			
区分	豊橋警察署 管内		
	R4.1 ~R6.10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	673	27	0

選定理由

<p>① 国道259号</p> <p>西八町交差点 ~ 南松山交差点 1,400 m</p> <p>選定理由 自転車関連事故が多発している。 豊橋駅・南松山交差点方面から市街地・市東部へ向かう自転車交通量が多いため。</p>	<p>② 【重点地区】</p> <p>向山交番管内</p> <p>選定理由 向山交番管内では、自転車関連事故が55件、うち重傷事故が2件と多発している。 スーパー、病院、学校等があり自転車通行量が多いため。</p>
--	---

凡例

- 自転車事故密度分布
- 低 高
- 自転車指導啓発重点地区
- 自転車指導啓発重点路線
- 重傷事故発生場所

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 **歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 **ながら運転は危険！**
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 **「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

